

第69号議案 財産の取得について

【目次】	ページ
1 財産の取得理由 . . . . .	1
2 購入資料の概要 . . . . .	1
3 活用方法 . . . . .	1
4 契約について . . . . .	1
5 資料調書 . . . . .	2
6 諏訪祭礼図屏風（写真） . . . . .	3～6



## 1 財産の取得理由

「諏訪祭礼図屏風」は、長崎市資料取得委員会において、長崎の代表的な祭事である長崎くんちの資料であり、芸術的価値が非常に高いなどと評価された。また、貴重なくんち資料として市が取得すべきとされたことから、適切な保存・活用を図り、市の財産として後世に継承していくため、本資料を購入により取得するもの。

### 【参考】長崎市資料取得委員会

(審査) 市が購入若しくは寄贈により取得し、又は寄託を受ける美術工芸品及び自然・歴史文化資料の評価及び取得又は寄託の可否  
(構成) 美術工芸品又は自然・歴史文化資料に関する学識経験者4人

## 2 購入資料の概要

裏面(P2)「資料調書」のとおり

## 3 活用方法

希少な歴史文化資料として、長崎歴史文化博物館で毎年秋に開催するくんち展などの機会を捉え、公開活用を図ることで、長崎の歴史・文化に対する市民意識の高揚に資するとともに、調査・研究資料としても活用する。

## 4 契約について

購入予定資料は、個人が所有し、一般に流通しているものではないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約により、下記のとおり仮契約を締結している。

件名	諏訪祭礼図屏風(1双)
納入期限	平成30年7月6日
見積書提出日	平成30年5月14日
仮契約締結日	平成30年5月15日
仮契約金額	35,000,000円

5 資料調書

1 名称	諏訪祭礼図屏風
2 作家	不詳（伝狩野昌運）
3 製作時期	推定 18 世紀後期以降
4 コレクション・文庫等の名称	無
5 員数（単位）	一双
6 寸法（一隻当たり）	縦 204.0cm×横 532.0cm×厚さ 1.8cm
7 素材・技法	金泥彩色画
8 形態・形状	屏風・各隻八曲（八曲一双）
9 付属品等	隅金物（各隻四隅にそれぞれ1点）、散金物（各隻左右縁木部分にそれぞれ鋸形6点＋延板形1点）
10 署名・落款・印章・サイン・賛等	無
11 文化財指定等の状況	無
12 評価額	3,500 万円
13 特徴	<p>当該資料は長崎の年中行事の一つである「諏訪神事（長崎くんち）」の様子を描いたものである。</p> <p>右隻は伊良林方面から、一ノ鳥居と二ノ鳥居の間に位置する広場にて、長崎奉行に対し奉納踊りを披露する様子が描かれている。行列は炉粕町通筋に抜ける流れで形成している。</p> <p>一方の左隻では、稲佐方面から御旅所での奉納踊の様子が描かれている。第一扇及び第二扇で描かれている行列の先頭は、現在の県庁坂を上っている様子が確認できる。また、第三扇上手に描かれている阿蘭陀人の描写は毛髪から服装、表情に至るまで、他と比較しても極めて精緻な印象を与える。</p>

6 諏訪祭礼図屏風

一隻 (532 cm)



<右隻>

右隻には、伊良林方面から、一ノ鳥居と二ノ鳥居の間に位置する広場にて、長崎奉行に対し奉納踊りを披露する様子が描かれている。

行列は、炉粕町通筋に抜け出るような流れで形成している。



(第六扇 下部)



(第七扇 中央)



(第五扇 上部)



(第三扇 上部)



(第一扇 上部)



<左隻>

左隻には、稲佐方面から御旅所での奉納踊の様子が描かれている。

第一扇及び第二扇では、行列の先頭が現在の県庁坂を上っている様子が確認できる。また、第三扇上手に描かれている阿蘭陀人の描写は毛髪から服装、表情に至るまで、他と比較しても極めて精緻な印象を与える。



(第一扇及び第二扇 上部)



(第三扇 上部)



(第四扇 上部)



(第一扇 中央)



(第五扇 中央)